

アイルランドってどんな国？ 祝祭日編

アイルランドの祝日「セント・パトリックス・デー」ってどんな日？

3月17日は、432年にアイルランドに渡来し、キリスト教を伝道したアイルランドの守護聖人・聖パトリックの命日。三位一体の教義を説くのにシャムロックを用いたと伝えられており、シャムロックはアイルランドの国花となりました。

「セント・パトリックス・デー」には、緑の服でお出かけしましょう♪

アイルランドでは何世紀も前からこの日を祝う伝統が受け継がれており、多くの人々が緑色やシャムロックの服や帽子を身に付けて行進するパレードは、アイルランド国内のみならず、アメリカや日本などでも盛大なイベントとして開催されています。



シャムロック

クローバーを含む
三つ葉植物の総称

ほかにはどんな祝日があるの?? アイルランドの主な祝祭日(2019年)

- 1月 1日 新年
 - 3月17日 セント・パトリックス・デー
 - ◎ 4月19日 聖金曜日/グッドフライデー(復活祭の2日前)
→ イエス・キリストの受難を偲ぶ記念日
 - ◎ 4月21日 イースター(復活祭) → イエス・キリストの復活を祝う祭日
 - ◎ 4月22日 イースターマンデー(復活祭の翌日)
 - 12月25日 クリスマス
 - 12月26日 セント・スティーブズ・デー → 最初の殉教者である聖ステファノを記念するキリスト教の祭日
- ◎ 毎年日付が変わる移動祝祭日 ※ 在アイルランド日本国大使館資料より抜粋

バンク・ホリデー (一般公休日)
5月、6月、8月の第1月曜日と
10月の最終月曜日

問 市五輪キャンプ誘致推進課 ☎ 31-0342



益田税務署からのお知らせ

申告と納税は期限内に！

税務署では、3月15日(金)まで「申告会場」を開設しています。
なお、申告会場の受付時間は、午前8時30分から午後4時までです。

※土・日・祝日の執務は行なっていません。

申告と納税は期限内に！

【平成30年分の申告・納付期限】

所得税及び復興特別所得税・贈与税の
申告・納税は

3月15日(金)まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の
申告・納税は

4月1日(月)まで

便利で確実な振替納税をご利用ください

【平成30年分の振替日】

【所得税及び復興特別所得税】

4月22日(月)

【消費税及び地方消費税】

4月24日(水)

確定申告書の作成は、便利な
「確定申告書等作成コーナー」で！

作成した申告書は

◆ e-Taxで送信

◆ 書面で提出

問い合わせ先：益田税務署 ☎ 22-0444 (代表)